

植生管理業務個別仕様書

(1) 植生管理業務の区域は別図 6-1 のとおりとする。

(2) 芝生管理

園内の芝生の管理面積は約 90,000 m²ある。利用にあたっては、養生を必要とする場所を除き利用者に開放しているため、寝転んだり、裸足で駆け回ったりするなど、安心して寛げる場所となっている。また、イギリス風景式庭園、日本庭園の芝生は、周辺の樹木等と一体となり質の高い景観を形成している。これらの快適な空間を引き続き維持・管理を行う。

また、現在工事中の温室周辺については芝生植栽とする予定になっているため、完成後は約 7,000 m²の管理が追加される。

- ① 芝生の刈高は生育によく、また景観上にも適した概ね 2~5 cm 程度の高さに維持する。刈り込みの面積に応じて芝刈り機や、手押しロータリー式草刈り機や刈り払い機を使用する。
- ② 刈り取った芝は集草機等により集め、指定する一時保管場所に運搬する。
- ③ 芝生地の裸地及び芝生地の雑草混入の程度については、現状より拡大しないようにする。
- ④ 芝の生育状況に応じて肥料を散布する。散布に当たっては、利用者のいない閉園日に行うものとする。場所により、トラクター牽引の自動散布機や手押し式散布機等を使用する。
- ⑤ 雑草の状況に応じて除草剤を散布する場合もある。散布に当たっては、利用者のいない閉園日に行うものとする。

(3) 草地・樹林管理

園路の側帯や樹林帯の周辺を管理の対象地とし、管理面積は約 60,000 m²ある。

当該地には、背丈の低いスイセン、クリスマスローズ、ギボウシなど様々な草花が植えられており、散策の楽しみの一つともなっている。

この空間を快適な散策景観として維持するために、以下のとおり草地・樹林管理業務を行う。

- ① 植栽されている植物については、通常は植え替え等の特段の手入れをする必要はないが、雑草については適宜刈り払い機等を使用し、刈り払いを行う。

- ② 刈り払いを行う際は、建物、樹林など鑑賞対象の美観を維持するよう配慮するものとする。
- ③ 刈り払いする雑草丈は外周林沿いは20cm以下、その他の区域は10cm以下に保つ。なお、刈り払いに当たっては、園内利用の妨げとならないようまた、安全性に配慮すること。
- ④ 建物の周辺においては小石等の飛散のための建物損傷を防ぐために、よしず等を立て掛けるなど養生をしたうえで作業を行うこと。

(4) 樹木管理

園内樹木管理の基本は、樹木の伸長にまかせることとしており、敷地境界周縁部やユリノ木、イチョウ等の高木や、サクラについては、ヤゴ取り以外の定期的な剪定は実施していない。当業務の対象は、以下のとおりとする。なお、必要に応じて高所作業車、チェーンソーを使用し作業を行う。

- ① 日本庭園地区、中央休憩所地区、レストハウス地区、中の池地区、千駄ヶ谷地区、フランス式整形庭園の玉物、生垣、混植植樹帯の刈り込みを樹木の特性に応じ適期に年1回実施する。(参考資料6-1新宿御苑樹木刈込維持管理業務特記仕様書及び別図6-2新宿御苑樹木刈込維持管理業務参照)
- ② 新宿御苑景観維持のため、園内各所のマツ、ウメ、フランス式整形庭園のプラタナスの剪定を樹木の特性に応じ適期に年1回実施する。(参考資料6-2新宿御苑樹木維持管理業務特記仕様書及び別図6-3新宿御苑樹木維持管理業務参照)
- ③ 利用者に危険を生じる恐れや支障のある危険枝及び枯れ枝等がある場合は、事故の未然防止のために随時除去する必要がある。低所にあり、はしご等で容易に作業が可能なものは伐採をする。高所の場合は、利用者の安全確保のためにコーン等で立ち入り制限を行う。

なお、作業の実施前に管理事務所と協議のうえ実施すること。

- ④ サクラについては、適宜ヤゴ取りを行う

(5) 花壇等の管理

園内の2カ所の花壇(通称;丸花壇、三角花壇)と3カ所のプランター(インフォメーションセンター前、管理事務所前、新宿門トイレ前)に四季折々の草花を植付け、育成・管理を行う。(フランス式整形庭園のバラ花壇は除く。)

- ① 植えつける時期及び草花の選択、デザインは管理事務所が行う。
- ② 種または苗の調達は管理事務所が行う。調達した草花が定植できるまでの間は、バックヤードにおいて育成・管理を行う。

③ 植え付けた当初は、鳥などによる食害を防ぐために、テグス等で養生をする。

(6) 施肥及び病虫害駆除等のための薬剤散布

新宿御苑では柵などによる立ち入り制限区域を最小限にし、可能な限り利用者に緑と親しんでもらうことを基本としている。

このため、施肥及び病虫害への薬剤散布は、緊急の場合を除き利用者のいない閉園日に行うものとする。開園日に緊急な対応が求められる場合は、周辺に利用者が近付かないよう注意喚起を行いつつ慎重に対応すること。

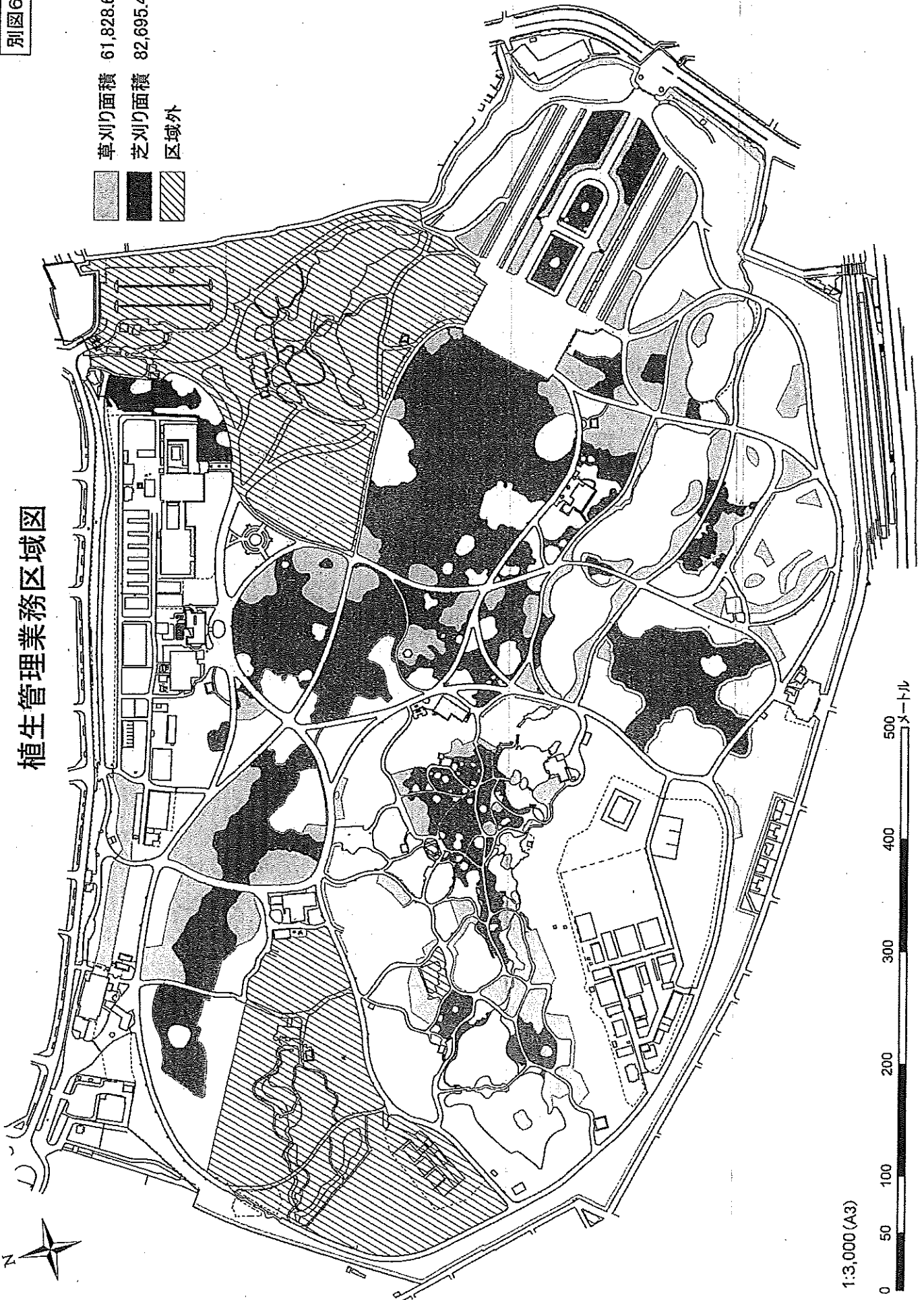
- ① 病虫害の発生は、草木の種類・時期によって異なるが、影響を最小限とするために散布時期や散布量を見極めながら実施する。
- ② 病虫害に侵された樹林は、利用者に危害を及ぼさないようコーン等で立ち入り制限をするとともに、他への蔓延を防ぐためにも早期に薬剤散布等の対応をとること。
- ③ 施肥を行うに当たっては、散布する場所の利用の在り方に応じ、種類及び時期を勘案すること。
- ④ 本業務で使用する農薬及び肥料の散布量は、原則として平成20年度の実績を上回らないものとする。(平成20年度の農薬及び肥料の散布量は、参考資料6-3のとおり)

(7) その他

本業務の実施に当たっては、必要に応じて管理事務所職員と協議、または作業の指示を受けるものとする。

植生管理業務区域図

草刈り面積 61,828.60㎡
 芝刈り面積 82,695.48㎡
 区域外



1:3,000 (A3)

0 50 100 200 300 400 500メートル

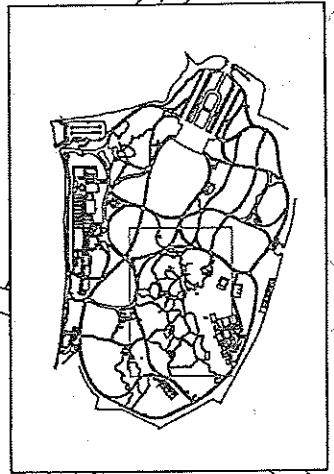
新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

1/6

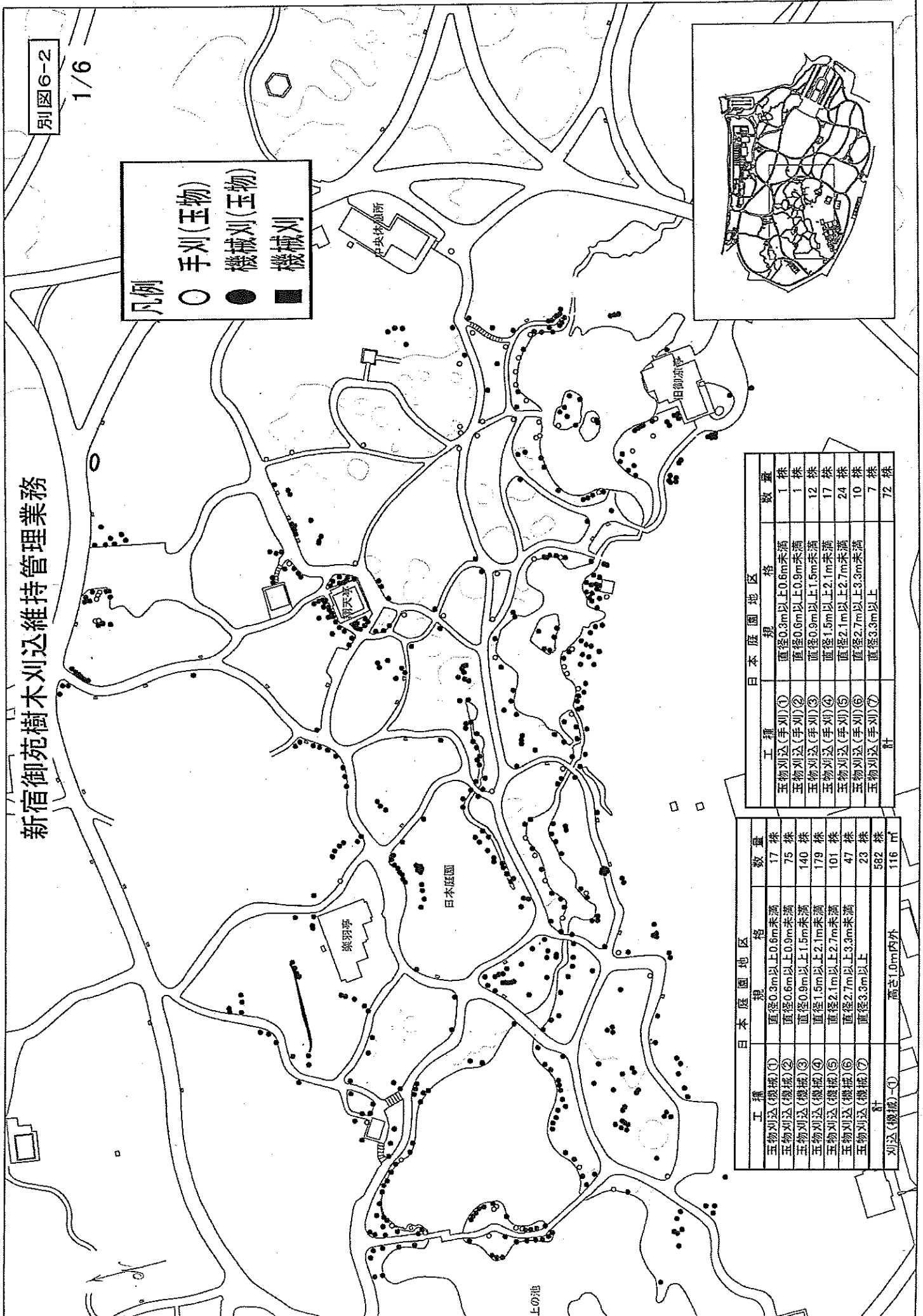
凡例

○	手刈(玉物)
●	機械刈(玉物)
■	機械刈



日本庭園地区		
工種	規格	数量
玉物刈込(手刈)①	直径0.3m以上0.6m未満	1 株
玉物刈込(手刈)②	直径0.6m以上0.9m未満	1 株
玉物刈込(手刈)③	直径0.9m以上1.5m未満	12 株
玉物刈込(手刈)④	直径1.5m以上2.1m未満	17 株
玉物刈込(手刈)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	24 株
玉物刈込(手刈)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	10 株
玉物刈込(手刈)⑦	直径3.3m以上	7 株
計		72 株

日本庭園地区		
工種	規格	数量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	17 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	75 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	140 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	179 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	101 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	47 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	23 株
計		582 株
刈込(機械)①		高さ1.0m内外
計		116 m



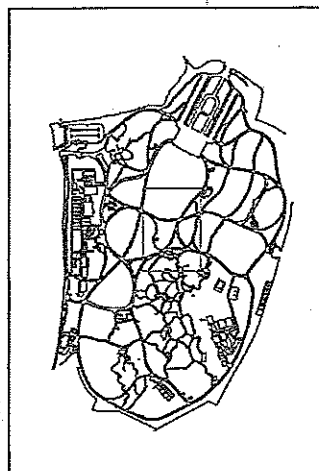
新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

2/6

凡例

○	手刈(玉物)
●	機械刈(玉物)
■	機械刈



中央休憩所地区

工 種	規 格	数 量
玉物刈込(手刈)①	直径0.3m以上0.6m未満	株
玉物刈込(手刈)②	直径0.6m以上0.9m未満	株
玉物刈込(手刈)③	直径0.9m以上1.5m未満	1 株
玉物刈込(手刈)④	直径1.5m以上2.1m未満	1 株
玉物刈込(手刈)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	1 株
玉物刈込(手刈)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	2 株
玉物刈込(手刈)⑦	直径3.3m以上	5 株
計		

中央休憩所地区

工 種	規 格	数 量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	8 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	26 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	32 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	22 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	14 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	2 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	株
計		104 株
刈込(機械)①	高さ1.0m内外	29 m

新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

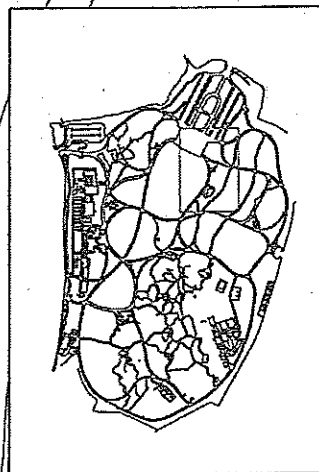
3/6

凡例

○	手刈(玉物)
●	機械刈(玉物)
■	機械刈

レストハウス地区

工 種	規 格	数 量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	25 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	57 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	194 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	118 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	24 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	3 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	株
計		421 株
刈込(機械)-①	高さ1.0m内外	102 m ²



新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

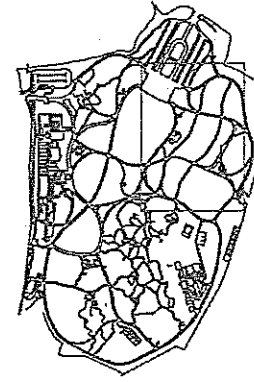
4/6

中の池

レストハウス

凡例

- 手刈(玉物)
- 機械刈(玉物)
- 機械刈



中の池地区		
工 種	規 格	数 量
玉物刈込(手刈)①	直径0.3m以上0.6m未満	7 株
玉物刈込(手刈)②	直径0.6m以上0.9m未満	1 株
玉物刈込(手刈)③	直径0.9m以上1.5m未満	7 株
玉物刈込(手刈)④	直径1.5m以上2.1m未満	1 株
玉物刈込(手刈)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	3 株
玉物刈込(手刈)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	9 株
玉物刈込(手刈)⑦	直径3.3m以上	3 株
計		24 株

中の池地区		
工 種	規 格	数 量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	7 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	34 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	103 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	95 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	46 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	13 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	7 株
計		305 株
刈込(機械)-①	高さ1.0m内外	168 m

平野分門

新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

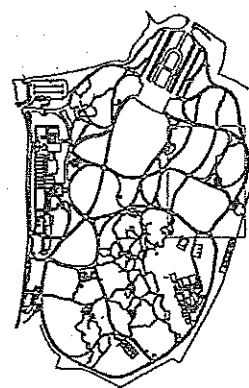
5/6

レストハウス

三軒谷休憩所

凡例

○ 手刈(玉物)
● 機械刈(玉物)
■ 機械刈



千駄ヶ谷地区		
工 種	規 格	数 量
玉物刈込(手刈)①	直径0.3m以上0.6m未満	株
玉物刈込(手刈)②	直径0.6m以上0.9m未満	株
玉物刈込(手刈)③	直径0.9m以上1.5m未満	株
玉物刈込(手刈)④	直径1.5m以上2.1m未満	株
玉物刈込(手刈)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	株
玉物刈込(手刈)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	株
玉物刈込(手刈)⑦	直径3.3m以上	4 株
計		4 株

千駄ヶ谷地区		
工 種	規 格	数 量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	75 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	173 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	263 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	205 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	98 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	24 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	4 株
計		842 株
刈込(機械)①	高さ1.0m内外	464 m

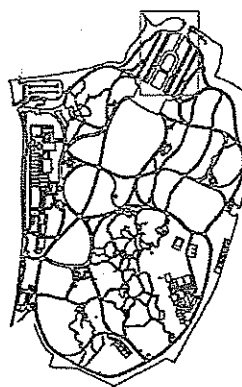
新宿御苑樹木刈込維持管理業務

別図6-2

6/6

凡例

- 手刈(玉物)
- 機械刈(玉物)
- 機械刈



正門(封鎖)

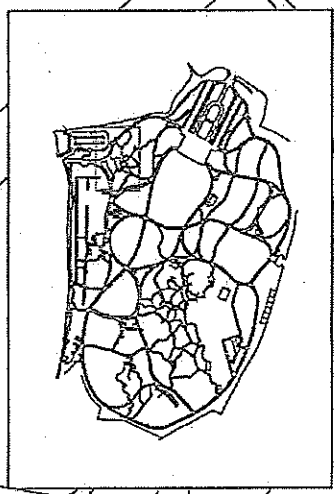
工 種	規 格	数 量
玉物刈込(手刈)①	直径0.3m以上0.6m未満	2 株
玉物刈込(手刈)②	直径0.6m以上0.9m未満	5 株
玉物刈込(手刈)③	直径0.9m以上1.5m未満	18 株
玉物刈込(手刈)④	直径1.5m以上2.1m未満	10 株
玉物刈込(手刈)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	10 株
玉物刈込(手刈)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	6 株
玉物刈込(手刈)⑦	直径3.3m以上	株
計		51 株

工 種	規 格	数 量
玉物刈込(機械)①	直径0.3m以上0.6m未満	14 株
玉物刈込(機械)②	直径0.6m以上0.9m未満	46 株
玉物刈込(機械)③	直径0.9m以上1.5m未満	154 株
玉物刈込(機械)④	直径1.5m以上2.1m未満	111 株
玉物刈込(機械)⑤	直径2.1m以上2.7m未満	54 株
玉物刈込(機械)⑥	直径2.7m以上3.3m未満	32 株
玉物刈込(機械)⑦	直径3.3m以上	26 株
計		437 株
刈込(機械)①	高さ1.0m内外	999 m

新宿御苑樹木維持管理業務

凡例
マツ冬季剪定
○ マツ

大木戸林事務所

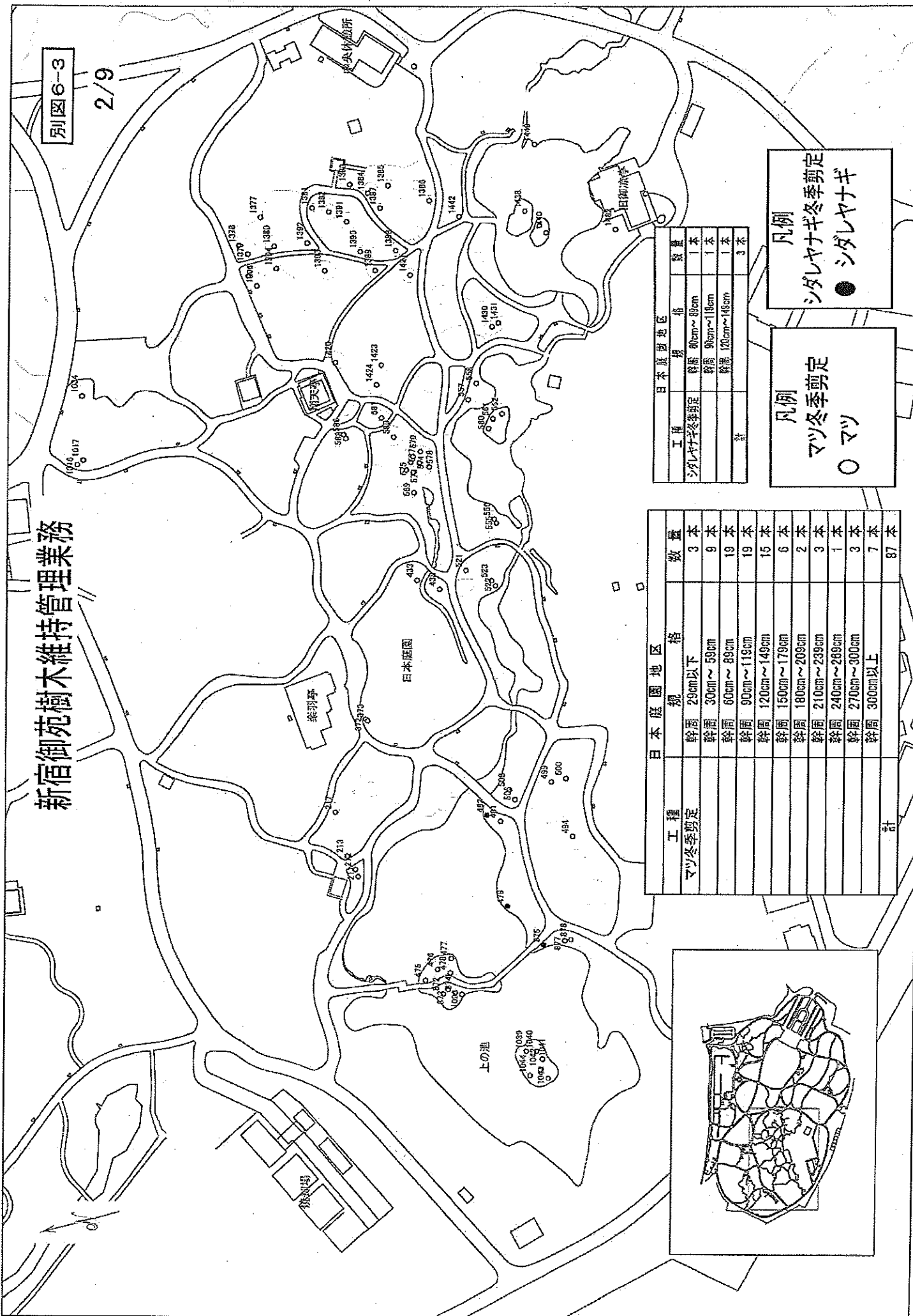


大木戸地区		
工種	規格	数量
マツ冬季剪定	幹周 60cm~89cm	3 本
	幹周 120cm~149cm	1 本
	幹周 150cm~179cm	1 本
	幹周 180cm~209cm	1 本
	幹周 240cm~269cm	1 本
計		7 本

新宿御苑樹木維持管理業務

別図6-3

2/9



日本庭園地区		
工種	規格	数量
マツ冬季剪定	幹周 29cm以下	3 本
	幹周 30cm～59cm	9 本
	幹周 60cm～89cm	19 本
	幹周 90cm～119cm	19 本
	幹周 120cm～149cm	15 本
	幹周 150cm～179cm	6 本
	幹周 180cm～209cm	2 本
	幹周 210cm～239cm	3 本
	幹周 240cm～269cm	1 本
	幹周 270cm～300cm	3 本
	幹周 300cm以上	7 本
計		87 本

日本庭園地区		
工種	規格	数量
シダレヤナギ冬季剪定	幹周 80cm～89cm	1 本
	幹周 90cm～119cm	1 本
	幹周 120cm～149cm	1 本
計		3 本

凡例

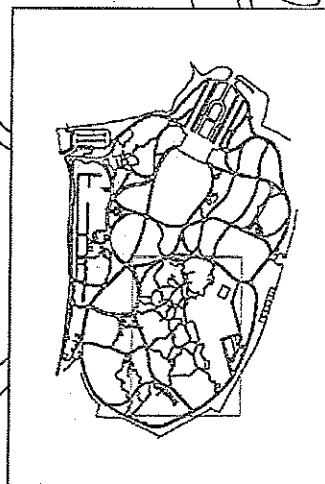
マツ冬季剪定

○ マツ

凡例

シダレヤナギ冬季剪定

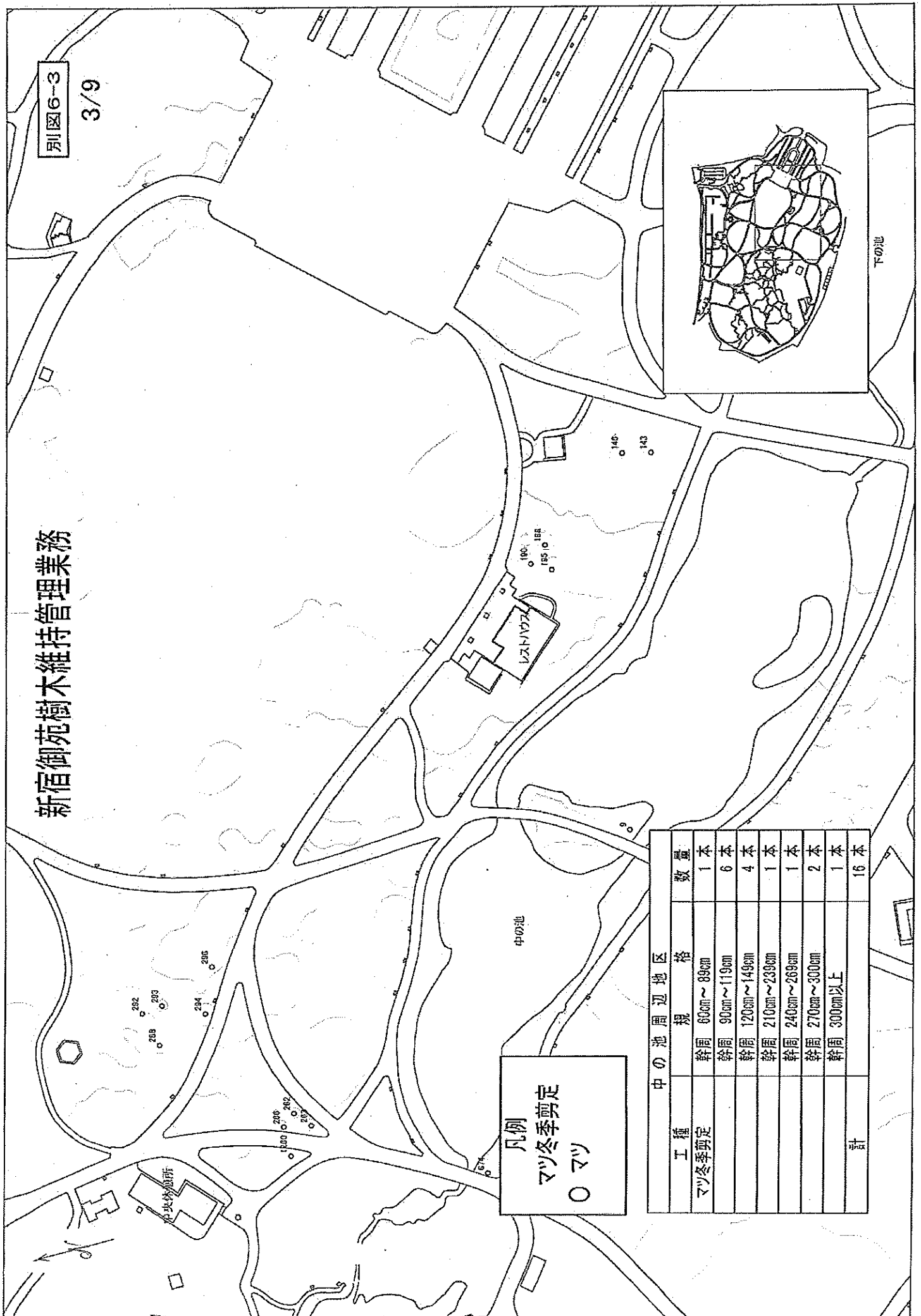
● シダレヤナギ



新宿御苑樹木維持管理業務

別図6-3

3/9



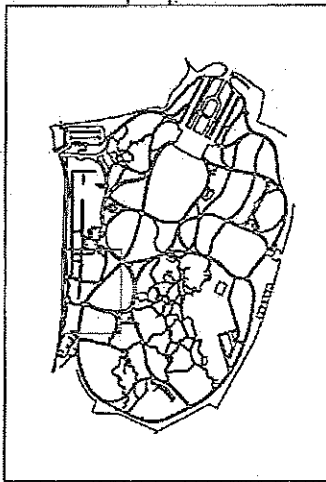
中の池周辺地区		
工種	規格	数量
マツ冬季剪定	幹周 60cm～89cm	1本
	幹周 90cm～119cm	6本
	幹周 120cm～149cm	4本
	幹周 210cm～239cm	1本
	幹周 240cm～269cm	1本
	幹周 270cm～300cm	2本
	幹周 300cm以上	1本
計		16本

新宿御苑樹木維持管理業務

別図6-3

4/9

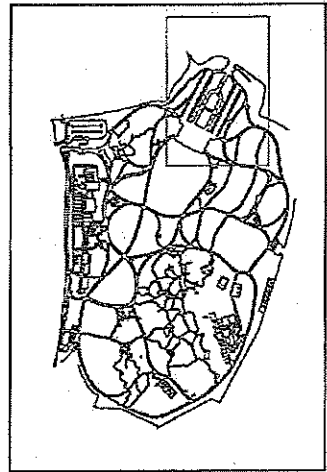
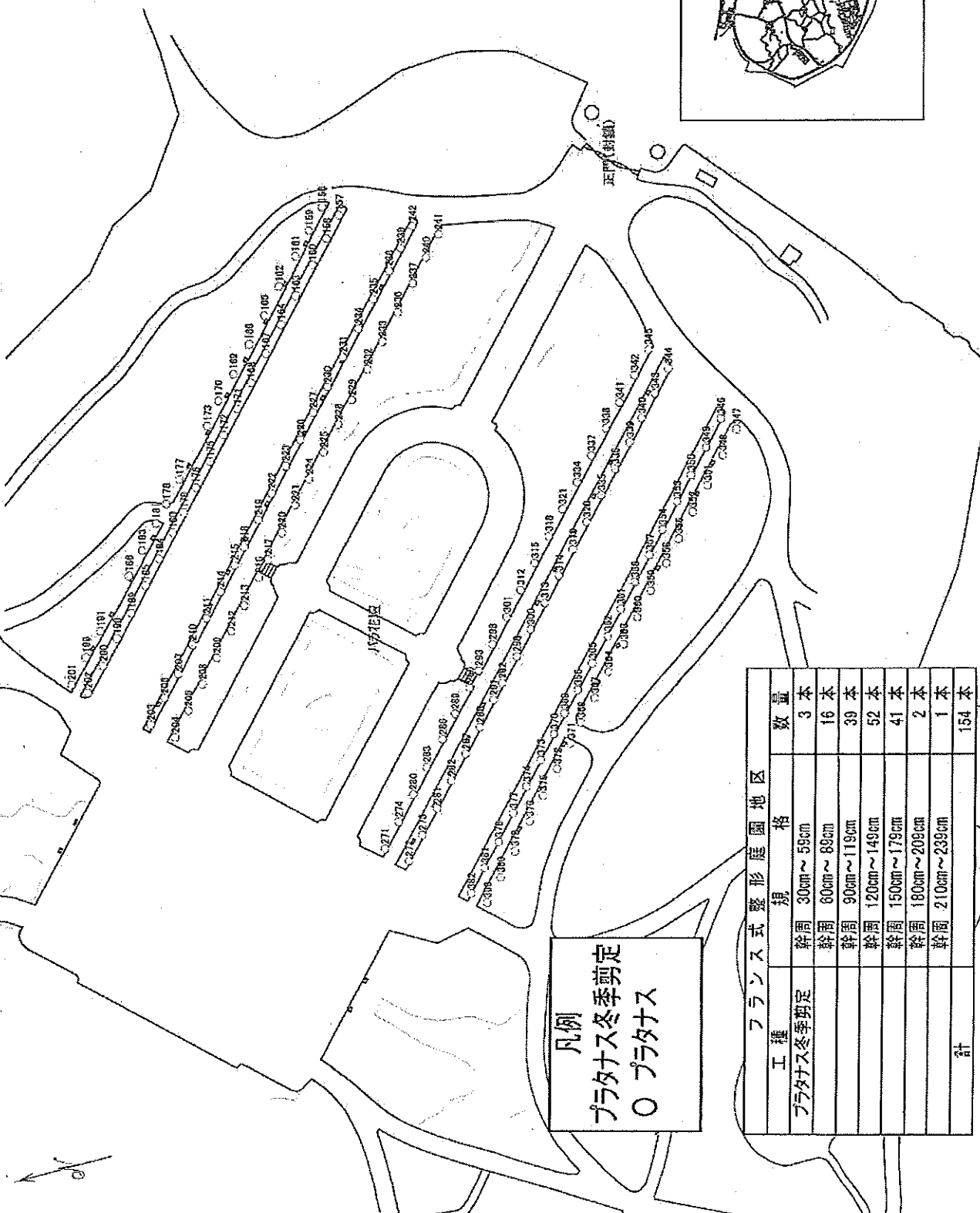
管理門



食堂周辺地区		
工種	規格	数量
マツ冬季剪定	幹周 60cm~89cm	3本
	幹周 90cm~119cm	1本
計		4本

凡例
マツ冬季剪定
○ マツ

新宿御苑樹木維持管理業務



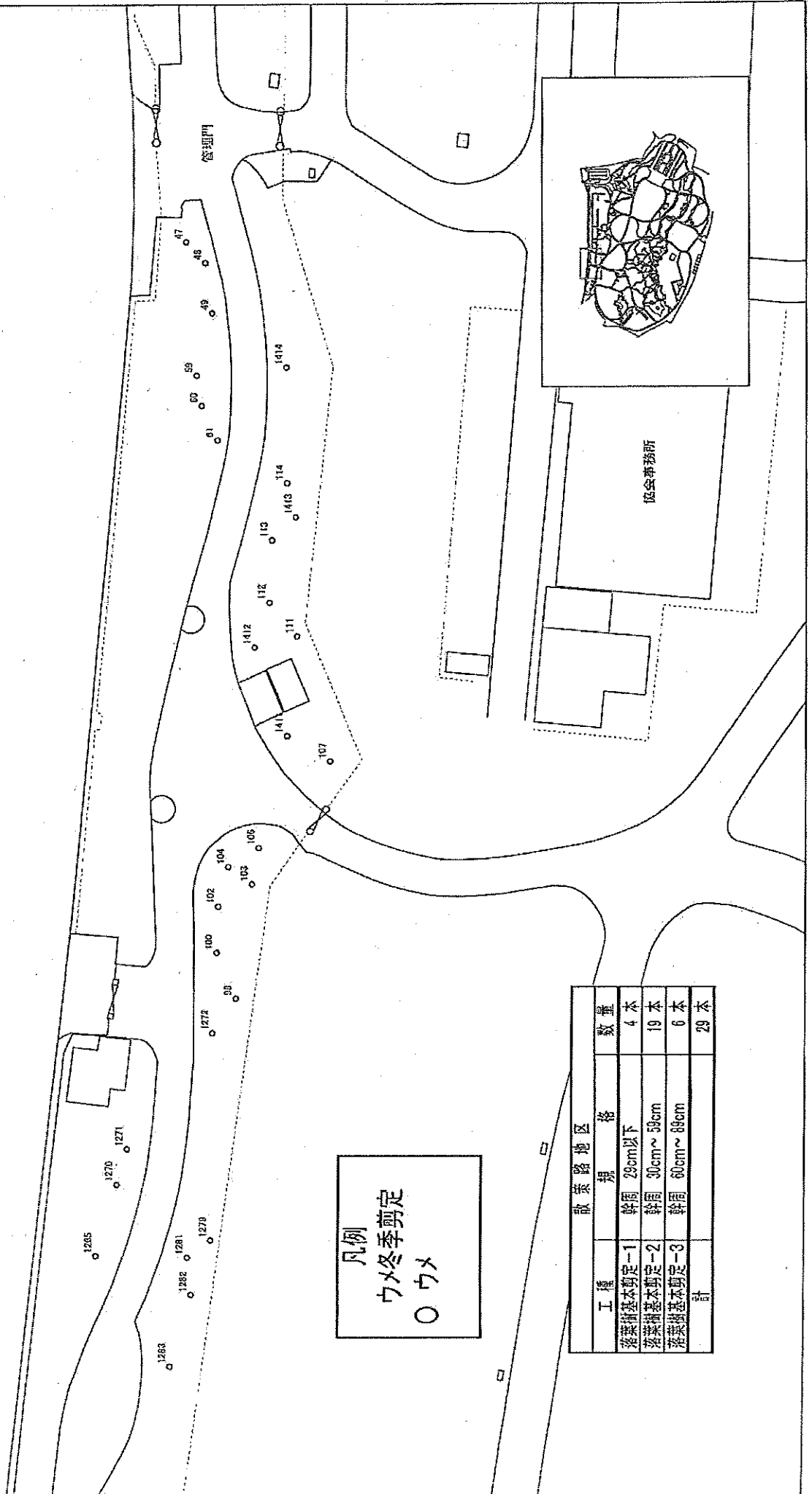
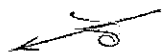
凡例
プラタナス冬季剪定
○ プラタナス

フランス式整形庭園地区		
工種	規格	数量
プラタナス冬季剪定	幹周 30cm~59cm	3 本
	幹周 60cm~89cm	16 本
	幹周 90cm~119cm	39 本
	幹周 120cm~149cm	52 本
	幹周 150cm~179cm	41 本
	幹周 180cm~209cm	2 本
計	幹周 210cm~239cm	1 本
		154 本

新宿御苑樹木維持管理業務

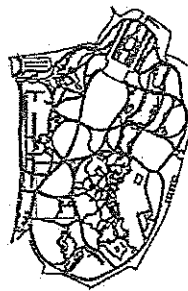
別図6-3

6/9



新宿御苑樹木維持管理業務

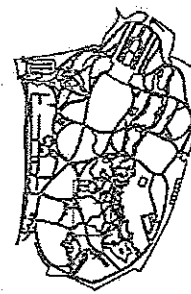
凡例
ウメ冬季剪定
〇 ウメ



食堂周圍地區		
工 樣	規 格	數 量
落葉樹基本判定-1	幹圍 20cm以下	2 本
落葉樹基本判定-2	幹圍 30cm~39cm	37 本
落葉樹基本判定-3	幹圍 40cm~49cm	25 本
落葉樹基本判定-4	幹圍 50cm~119cm	6 本
落葉樹基本判定-5	幹圍 120cm~149cm	7 本
計		77 本

新宿御苑樹木維持管理業務

凡例
ウメ冬季剪定
○ ウメ



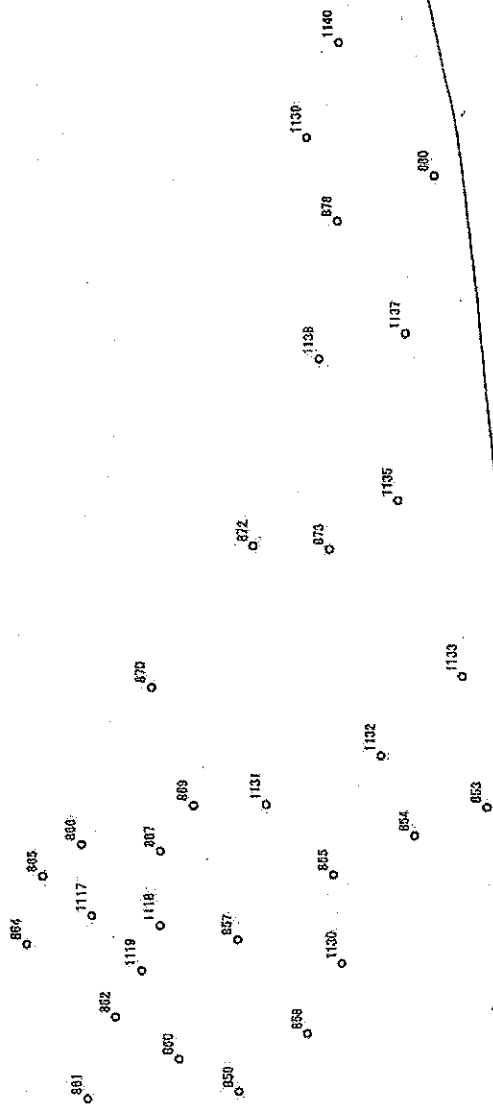
工程	日本庭園地区	規格	数量
落葉樹基本剪定-1	幹周 28cm以下		6 本
落葉樹基本剪定-2	幹周 30cm~59cm		78 本
落葉樹基本剪定-3	幹周 60cm~89cm		24 本
落葉樹基本剪定-4	幹周 90cm~119cm		3 本
落葉樹基本剪定-5	幹周 120cm~149cm		1 本
計			112 本

日本庭園

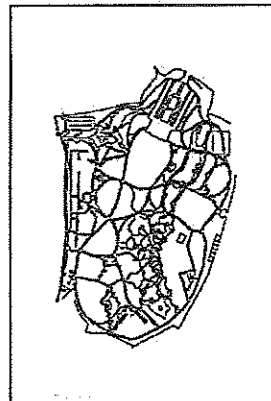
新宿御苑樹木維持管理業務

別図6-3

9/9



凡例
ウメ冬季剪定
○ウメ



千駄ヶ谷地区		
工種	規格	数量
落葉樹基本剪定-1	幹周 28cm以下	3 本
落葉樹基本剪定-2	幹周 30cm~59cm	19 本
落葉樹基本剪定-3	幹周 60cm~89cm	7 本
落葉樹基本剪定-4	幹周 90cm~119cm	2 本
落葉樹基本剪定-5	幹周 120cm~149cm	1 本
計		32 本

新宿御苑樹木刈込維持管理業務特記仕様書

◎業務区域 別図 6-2 のとおり

◎業務概要 本業務は、日本庭園地区、中央休憩所地区、レストハウス地区、中の池地区、千駄ヶ谷地区、フランス式整形庭園の玉物、生垣、混植植樹帯の刈込を行うものである。

【ア】 一般事項

- (1) 本業務の仕様は、本特記仕様書及び本設計図に記載されている事項の他は、全て「自然公園等工事共通仕様書（環境省自然環境局）」や、「土木工事必携（国土交通省関東地方整備局監修／最新年度版）」を適用する。
- (2) 設計図書に明記のない事項や設計内容に関して疑義を生じた場合は、管理事務所と協議を行うこと。
- (3) 設計図書に明記なくとも、作業を行う上で当然必要となる軽易な事項については、受託者の負担で行うこと。
- (4) 着工に先立ち、月間及び週間工程表、車両届け及び作業員名届けを提出し、管理事務所と協議を行うこと。
- (5) 業務写真は、上記の土木工事必携に記載の「土木工事写真管理基準（案）」によるものとする。
- (6) 受託者は、作業日報、打ち合わせ記録簿、その他管理事務所が指示する書類を作成し、管理事務所に履行報告を行うこと。

【イ】 特記事項

1. 業務の現場管理

- (1) 園内での施工に先立ち、作業員に対して「新宿御苑内工事作業心得要領」の周知徹底を図り、園内での規律保持の徹底を図ること。
- (2) 施工に際しては、公園利用者、園内の樹木、諸施設等への損害を及ぼすことのないように十分注意し、カラーコーン等により作業範囲内への公園利用者の立ち入りを禁止するなど、公園利用者に対する安全管理を徹底すること。公園利用者、園内の樹木、諸施設等に損害を与えた場合は、管理事務所に直ちに報告するとともに、その指示に従い速やかに原状回復等の措置を講じること。
- (3) 園内での車両通行時には、最徐行を厳守すること。また、車両通行が可能な園路以外（芝生地、植栽地内、階段等）への車両の乗り入れは禁止する。園路以外への乗り入れが施工上必要となる場合は、予め管理事務所と協議を行うこと。
- (4) 本業務の作業は、原則として土曜、日曜、祝日を除く平日の 8：30～17：

15に行うものとする。ただし、やむを得ない場合は管理事務所と協議を行うこと。

- (5) 各業務段階の区切りには、次の作業を進める前に管理事務所の立会いを受けなければならない。

2. 刈込全般

- (1) 施工にあたっては、各地区毎に機械刈、手刈の試験施工を行い管理事務所と十分な協議のうえ刈込方法を決定すること。
- (2) 本業務の対象樹木については、樹種毎の花芽形成時期及び萌芽形成時期を勘案し、順次刈込作業を実施すること。ただし、開花前及び開花中の樹木については、開花終了後に刈込作業を行うこと。
- (3) 刈込作業前に、スズメバチの巣等の有無を確認し、発見した場合については、管理事務所の指示を受けること。
- (4) 刈込作業前に、対象樹木の生育に支障となっているツル草、ササ、実生灌木及び枯損枝等がある場合は、最も適切な方法により除去すること。
- (5) 刈込は、原則として前年刈込面まで刈り込むものとする。

ただし、刈込作業に際し、枯損等により刈込面に著しい欠損を生じ、樹形の乱れや景観上の支障をきたしている樹木については、管理事務所に報告の上、枝透かし剪定、切戻し剪定、枝の誘引等を行うこと。

また、刈込の深さや樹形直し（枝の誘引、枝透かし剪定、切戻し剪定等）について管理事務所から指示を受けた場合は、その指示によること。

- (6) 萌芽力の弱い樹種（イヌツゲ及びキャラボク、ヒムロ等の針葉樹類）については、『手刈り』とする。樹種ごとの萌芽特性や個々の樹勢を勘案の上、最も適切な深さで刈込面を整えるとともに、必要に応じて枝の誘引、枝透かし剪定を行うこと。

3. フランス式整形庭園地区（混植植樹帯）

- (1) フランス式整形庭園の混植植樹帯は、個体間の生育程度がそれぞれ異なるので、一様な刈込方法ではなく、その生育程度を十分把握して施工に当たること。
- (2) 萌芽力が強く深刈りの可能なツツジ類（アセビを除く）の大株等については、管理事務所が指示する刈込原形となるように一定の高さ及び幅まで切り戻しを行い、小株については刈込面を整える程度の浅刈りとする。
- (3) 主要点景木（イヌツゲ、イトヒバ、チャボヒバ、モミジ等）については、管理事務所が指示する刈込原形（円錐形、円筒形、球形型等）となるように刈込を行い、必要に応じて切り戻し、枝透かし、誘引等を行うこと。

4. 発生材の処理（園内処分）

- (1) 作業によって生じた発生材は、管理事務所が指示した場所に速やかに運搬し、整理堆積すること。

- (2) 池畔の刈込作業に際しては、発生材が池に入らないよう予めシート等で養生を行うこと。池に入った発生材は放置せず直ちに除去すること。
- (3) 施工上、やむを得ず発生材（発生土）を庭園内に仮置きする場合は、芝生上や草本類が植栽されている場所を避け、利用者の通行に支障にならない園路上にカラーコーン、シート等で養生を行った上で仮置きすること。

新宿御苑樹木維持管理業務特記仕様書

◎業務内容 別図 6-3 のとおり

◎業務概要

本業務は、新宿御苑維持管理のため、樹木整姿に必要なマツ冬季剪定、プラタナス冬季剪定、ウメ冬季剪定、シダレヤナギ冬季剪定を行う。

【ア】 一般事項

- (1) 本業務の仕様は本特記仕様書及び本設計図に記載されている事項のほかは全て、環境省自然環境局作成の自然公園等工事共通仕様書（案）や、関東地方整備局企画部監修「土木工事必携」の最新年度版の土木共通仕様書を用いること。
- (2) 設計図書に明記なき場合や、設計内容に関して疑義を生じた場合は管理事務所と協議を行うこと。
- (3) 設計図書に明記なくとも、作業を行ううえで当然必要となる軽易な事項については受託者の負担で行うこと。
- (4) 業務の着工に先立ち工程表を提出し、管理事務所と協議を行うこと。
- (5) 業務の施工にあたっては、「新宿御苑内工事作業心得要領」を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持に留意すること。
- (6) 苑内での車両通行には、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。
- (7) 業務施工に対しては、苑内の施設物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼすことのないように十分注意し、常時工事区域周辺の安全管理を行うこと。損害を与えた場合は、管理事務所に直ちに連絡すること。
- (8) 業務写真については、関東地方整備局企画部監修「土木工事必携」の最新年度版の関東地方整備局土木工事写真管理基準（案）によるものとする。

【イ】 特記事項

1. 業務の現場管理

- (1) 作業に当たっては、必要に応じ、A型バリケード等により作業範囲内への公園利用者の立ち入りを禁止するなど、安全管理を徹底すること。
- (2) 苑路以外の苑地（芝生、植栽地等）への車両の乗り入れは原則禁止する。施工上やむを得ない場合は管理事務所と協議を行うこと。

2. 段階審査

各業務段階の区切りには、次の作業を進める前に管理事務所の検査を受けなければならない。

3. 作業区分

本業務の作業時間は、8:30～17:15とする。原則として土曜日、休日の作業は行わないものとする。やむを得ない場合は管理事務所と協議を行うこと。

4. 全般事項

- (1) 施工にあつたては、樹種、気候条件、生育状況を考慮し、最大の効果が期待できる時期に実施するものとし、管理事務所と密に連絡を取り進める。
- (2) 特に景観上および管理上、規格形にする場合あるいは強剪定する場合を除き、自然形仕立ての手入れとする。
- (3) 手入れに際しては、腐れや不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」等は、原則として行わない。
- (4) 樹木の下枝の枯れ込みを防止するため、原則として上方の枝を強く、下方の枝は弱く剪定する。
- (5) 大枝の剪除に際しては、枝下に引目を入れてから切り落とす、又は枝をながめに残して切り落とした上で残した枝の切り戻しを行うなど剪除箇所の表皮がはがれないように注意する。
- (6) 危険木伐採は周辺樹木や工作物に損害のないように吊し切りを行う。

5. 樹木整姿工

マツ冬季剪定

- (1) マツ冬季剪定は、枝透かし・枯枝剪除・古葉振るい落とし等の手入れを行い樹形を整える。
- (2) 施工にあつたては、アカマツ、クロマツ、タギョウショウ等、各品種毎に1本程度の試験剪定を行い管理事務所と十分な協議のうえ剪定方法を決定すること。

プラタナス冬季剪定

- (1) 樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。
- (2) プラタナスの施工にあつたては、「街路樹剪定士必携」によるほか2本程度の試験剪定を行い管理事務所と十分な協議のうえ剪定方法を決定すること。

ウメ冬季剪定

- (1) 樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。
- (2) 施工にあつたては、1本程度の試験剪定を行い管理事務所と十分な協議のうえ剪定方法を決定すること。

シダレヤナギ冬季剪定

- (1) 樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・

幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。

- (2) 施工にあつたては、1本程度の試験剪定を行い管理事務所と十分な協議のうえ剪定方法を決定すること。

6. 工事発生材の処理（苑内処分）

- (1) 作業によって生じた発生材は、速やかに管理事務所が指示した場所にすべて運搬、整理堆積すること。

農薬・肥料使用量実績

肥料散布表(平成21年度実績)

品名	規格	希釈等条件	散布面積	散布量	散布時期	備考
ターフコントロール	180/20kg入り	㎡当たり60g	80,000㎡	4,800kg	5月	

除草剤散布表(平成20年度実績)

薬品名	規格	希釈等条件	散布面積	散布量	散布時期	備考
ディクトラン	500ml	㎡当たり0.25ml	80,000㎡	20,000L	2月	1,000Lで4,000㎡を散布
ディクトラン	500ml	㎡当たり0.25ml	80,000㎡	20,000L	10月	1,000Lで4,000㎡を散布

※水1,000Lに対し薬液1,000mlを添加すること。

殺虫剤散布表(平成21年度実績)

薬品名	規格	希釈等条件	散布対象木	散布量	散布時期	備考
トレボン乳剤	500ml	1,000倍に希釈	ツバキ科樹木	3,000L	5月	チャドクガの駆除
トレボン乳剤	500ml	1,000倍に希釈	サクラ類	18,000L	9月	モンククロシヤチホコ等の駆除
スプラサイド	500ml	1,000倍に希釈	ウメ	2,000L	6月	カイガラムシの駆除

※殺虫剤は害虫の発生頻度により殺虫剤及び散布量は変動する。

